

<住民基本台帳の閲覧状況の公表について>

令和7年度中の住民基本台帳の一部の写し閲覧申し出について、住民基本台帳法第11条第3項および第11条の2第12項の規定により閲覧状況を公表します。（ただし、犯罪捜査等に係るものを除きます。）

申出者 (名称及び代表者名)	請求事由及び利用目的	閲覧に係る住民の範囲	対象 人数	閲覧日
自衛隊福岡地方協力本部長 久田 茂将	自衛官等に関する募集事務として、 募集案内の郵送等を行うため	平成15年4月2日から平成16年4月1日及び、 平成19年4月2日から平成20年4月1日までに生 まれた香春町に住所を有する者	151	令和7年4月24日
株式会社サーベイリサーチセンター 九州事務所長 林 雅保	「福岡県広報に関する県民意識調 査」	令和7年4月1日現在で、満16歳以上の香春町に 住所を有する者	30	令和7年7月17日